

## 平成 20 年 9 定 防災警察常任委員会

益田委員

それでは、私は今日はテーマは一つですが、地震における災害、大規模災害の問題についてお尋ねしたいと思います。

9月1日、横須賀でいわゆる八都県市の合同防災訓練が行われたと大々的にも報道されておりました。このことについて、入り口はここからちょっと聞いていきたいと思いますが、最初に地域的な問題の後で言いたいことがあるので、八都県市というのはどういう構成なのか、ちょっと答えていただきたい。

安全防災局参事（災害対策担当）

八都県市の構成であります。まず東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市の八都県市でございます。

益田委員

それで、実際に広域的に訓練をやったということですが、広域的な部隊を持っているのが自衛隊と警察でしょうかね。ここら辺が持っている。消防はもちろん狭い範囲ですが、そういった方たちがみんな来て、広域の連携ということでおやりになったと、こういうふうに向っておりますが、それでは一応また確認のため申し訳ない。本題に入る前に、どういう目的を持ってやったのかをちょっと説明してください。

安全防災局参事（災害対策担当）

今回の訓練は八都県市合同防災訓練でありまして、国や市や防災関係機関が参加する総合的な実働訓練でありまして、そういうことを踏まえまして四つの目的を持ってやっております。

まずは一つ目でございますが、自主防災組織を中心としまして、多くの地域住民の方々に御参加をいただきまして、倒壊家屋等からの救出、救助などの実践的な訓練をしていただくことによりまして、地域防災力の向上を図ることが1点でございます。

2点目には、自衛隊、警察、消防、また海上保安庁などの広域応援部隊をはじめとする多くの防災関係機関に参加していただきまして、実践的な救出・救助訓練などを行いまして、相互連携の強化を図る、これが2点目です。

3点目としまして、訓練に参加、あるいは見学を通じまして、防災意識を向上していただくということはもちろんでございますが、災害に関する展示・体験コーナーを設けまして、住民の方々に身の回りの安全点検や防災知識を深めていただく、これが3点目でございます。

最後の4点目でございますが、県や市が災害時の協定を締結している関係団体、そういう団体に参加していただきまして、協定に基づく活動を実際に行い、地域防災計画や防災マニュアル、または協定等の実効性を検証していただくという四つの目的を用いて、今回の訓練を実施しております。

益田委員

これは流れですから、それは聞いていきますが、今回そういう訓練をやったとあれほど大きく報道されたわけですから、それなりの成果、最初からねらっていた成果というのはあるんでしょうが、その成果とやった結果の課題というところ、余り面白くない質問けれども、一応答えてください。

#### 安全防災局参事（災害対策担当）

まず、成果でございますが、訓練実施が今回は月曜日でございます。多くの地域住民の皆さんや防災関係機関の約1万名の方々にお集まりいただきまして、いざ災害が発生した場合、どのように救出、救助するかなどの訓練に参加していただきまして、また見ていただきまして、災害時の対応力を高めていただきました。

また、孤立地域を想定しまして、猿島からの救助、また海上からの救助など、昨今の災害から得られました課題や地域の特性を踏まえた訓練を実施したことや東京消防庁やさいたま市消防局、また愛知県警などの広域部隊等の派遣や在日米軍の訓練参加等、広域的な連携が図れたことで、防災対策のより一層の向上が図られたというふうに考えております。

一方、課題でございますが、参加機関相互の連携や広域応援部隊の活動につきましては、特に問題はございませんでしたが、訓練が時間的、またスペース的に制約されている中、多くの防災関係者が参加したことから、複数の訓練を同時に実施する場面が多くなり、見ている方々にとりましては、非常に分かりにくいという課題がございました。今後はそういう総合防災訓練を実施するに当たりましては、訓練企画の段階から、訓練プログラムの組立てや会場のレイアウト、またアナウンスの仕方などに工夫を加えまして、より一層の分かりやすい訓練を目指したいというふうに思っております。

#### 益田委員

今、いろいろなところと連携を取ってやっとなら、八都県市でやりましたよと、具体的に、ちょっと連携は密にできるようになりますというふうな話でしたが、そのいわゆる八都県市との連携についてはどのように図られたのか、具体的にちょっとお教えてください。

#### 安全防災局参事（災害対策担当）

八都県市の連携でございますが、八都県市の連携については、まず今回の訓練では神奈川県が八都県市の幹事県ということで、本県が事務局を形成しまして会議等を開催しました。その中で、訓練計画と他都県市の連携調整を行いました。訓練時におきましては、具体的な連携といたしましては、東京消防庁のスーパーアンビュランスの医療救護訓練の参加や、さいたま市消防局の緊急消防援助隊が救出・救助訓練等に参加していただきました。

また、八都県市のトラック協会の緊急援助物資輸送隊が訓練当日に実際に訓練会場への救援物資の搬送訓練を実施していただきました。さらに、八都県市を通じまして、他県のDMAT、災害時の派遣チームでございますが、参加していただきまして、救護訓練を実施しました。そして、こうした機関の参加によりまして、緊急消防援助隊や警察、自衛隊による救出・救助、消防や自衛隊による搬送、DMATや医療器具搬入及び救護といった一連の流れを実施することができまして、現実には即した連携を図ることができたと考えております。

#### 益田委員

八都県市でこういうことをやるということについては、私は何ら悪いとか、良いとかという立場にないし、それでいいんですが、私が見て、例えばさいたま市が入っていらっしゃるといふことでしたら、これはお互いの訓練を確かめようという意味でやったということになるんでしょうが、神奈川県でやる場合、例えば本当に災害が起きたときに、さいたま市からなのと、そういうふうに今僕は率直に思いましたよ。

何で八都県市なのかと、こういうグループが行政的に成立しているから、だからみんなでやろうぜという話になったと思うんだけど、神奈川県は幹事県だということをやったのは、それはそれで僕は否定しているんじゃないんだけど、実際に神奈川県の中で

災害が起きるということを想定して神奈川県が幹事県でもしやっただとするなら、県西部における静岡はどうなのと、県北における東京の三多摩地域はとか、それから山梨なんかはどうなるのとか、千葉は越えて、海上訓練を実施したというのはそれでいいと思うんだけど、僕は災害の訓練というのは、確かに一つの自治体の広域的なまとまりというのは、八都県市であるけれども、そういうことだけじゃないんじゃないかという気持ちがあったの。何回も言うとおりの、このことを否定しているんじゃないんだよ。そのように、恐らく皆さん方はこれを言うと、静岡とも別のところでやっていますよと、三多摩とも多摩地方ともやっていますよというふうにおっしゃるでしょうけれども、これだけ大々的なことをおやりになるのであれば、そういう神奈川県全体にとって非常に役立つ、そういうグループ構成というのは僕は考えた方がいいと思っている。これは今答えろとって答えられないだろうから、提案しておきますよ。

実際の災害というのは、神奈川県で起きた時に、そこら辺のところとの連携が一番大事だというふうに僕は思いますよ。さいたま市というのは、余りぴんと来ないの。だから、そういう行政の枠組みというのは大事だけれども、もうちょっと柔軟におやりになったらよろしいんじゃないでしょうかというふうに一つは思いました。

それから、見に来てもらっている方々に対する意識を非常に高く持っていらっしゃる。これはこれで大事なことだと思う。というのは、自分たちの防災に役立つから、それはそれで非常に大事なことだと思うけれども、実際に問題は被害に遭う人たちがどう対応するかということが非常に大事なのであって、これは後で僕は聞くけれども、一つのショーじゃないんだから、普及啓発、災害に対する警戒感の普及啓発という側面はあったにしても、余りそういうことだけじゃないんじゃないかな。だから、僕はあの会合が事前にあったときに話したけれども、ある方がお見えになったら、みんなばっと目がそっちにいつちゃって、訓練そのものがどこにいつちゃったか分からないなんて話があったぐらいで、要するにもうちょっとちゃんとした訓練をやった方がいいんじゃないかなというふうに僕は思いましたよ。

それで、そういうことを言いつつ次のことを聞くのは非常にあれなんだけれども、要は実際には自衛隊、それから警察、そういったところの広域部隊ですよ、こういったところがいろいろやってくれるということがその場で分かって、いろいろな連携をとれたと思うんですけど、今後こういうところとの連携というのは特に大事になってくるので、何か大きなそれに対する思いがあったら言ってほしいのの一つと、また何か新しく今回の訓練で取り組んだことがあれば教えていただけますか。

#### 安全防災局参事（災害対策担当）

まず、新しく取り組んだという観点からお答えします。

委員御承知のように、大規模な災害が発生した場合、地元の消防力や自主防災組織等で対応が困難な場合、警察、消防、自衛隊、海上保安庁などに応援を要請することになります。今回の訓練で特に実施いたしましたのは、陸の訓練と海の訓練を接続させまして、被災者を海から陸へ搬送し救護をする。負傷者を艦船により陸から海へ搬送して救護に当たるといった災害時の活動を重点に置いた一連の訓練を実施しました。

具体的に申し上げますと、海上自衛隊と陸上自衛隊が連携しまして、輸送艇を活用しまして海から応援部隊を被災地へ搬送し、搬送された部隊が被災者を救出して、現地に開設された救護所へ搬送しまして応急治療に当たる、また、在日米海軍と連携しまして、負傷者をLCACといたしまして、揚陸艇でございますが、揚陸艇によりまして陸から海上への揚陸艦に搬送し、艦内にて医療救護を施すという訓練を実施しました。また、海上保安庁や水上警察署が被災海域を航行する船舶の海上交通を統制する訓練も今年は改めて取り入れた訓練でございます。

もう1点でございます。

今後の取組についてでございますが、今回の八都県市合同防災訓練では、大規模災害発生直後の医療活動に重点を置いて実施したわけですが、広域応援部隊との救出・救護訓練など、実働訓練による連携を図りました。今後ですが、応援部隊の受入れや派遣など、応急活動に関する相互理解を高めるために、応援部隊に参加していただき、来月の19、20日に行いますが、神奈川県が幹事県として一都八県の緊急消防援助隊を受け入れて行う関東ブロック合同訓練や来年1月に国、八都県市合同で行います大規模地震対応図上訓練などを実施したり、また各機関との訓練の打合せを通じまして、一層連携を図りたいというふうに考えております。

また、最近市町村の防災訓練対応が複数に分散する傾向でございます。今後の実働訓練におきましては、広域応援機関に分散参加していただきまして、自主防災組織と連携を深めることも必要であるというふうに考えております。来年度の訓練を実施するに当たりましては、共催する市の意向も確認しながら、参加する関係機関と調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

#### 益田委員

今のよく分かったというか、かなり手抜きなくいろいろなことをやっているんだなということだと思いますけれども、さて災害そのものが起こったときの状況をもうちょっと我々の生活に当てはめてリアルに考えてみると、災害というのは地震ですよ、いつ襲ってくるか分からない。図上訓練の話もありましたので、例えば我々がずっと家で寝ていて、夜また寝に帰るまでのことをずっと考えると、家族そろっている早朝か深夜、こういう時に来る場合と、それからサラリーマンの場合は通勤途中で襲ってくる場合、そういうことがあり得るわけで、しかもそれも高層ビルに勤めている人とそうでない人とか、いろいろあるわけですね。要するに、問題が起きそうなところが一杯ある。

それから、いわゆるマンパワーとして力のある人が家庭にいないときに、地域で起こってしまって家族が孤立するとかという、こういう場所であるとか、時であるとか、それからまた時間によっては、非常に火を多く使っているときに起こってくる問題とかいろいろあるよね、こういう今言ったようなことは、当然皆さん方の頭の中に整理されていて、こういうものは図上訓練の中ではやっていらっしゃるのでしょうか。またこれ以外に時間を横切りにしたやつもやってますか。

#### 安全防災局参事（災害対策担当）

時間を横切った地震等、災害の発生に対する対応訓練につきましては、図上訓練においてやっております。特に夜間時の対応について、応急体制をどうするかということについてはやっております。

#### 益田委員

僕は一般報道で大変恐縮なんですけど、例えば地下街における地震が起きたときの特定の地下街でのいろいろな訓練だとか、地下鉄のことだとか、そういったことはそれぞれがやっていらっしゃるようでございますが、さて、今図上訓練であったという、いわゆる夜間、少なくとも僕が今まで報道等で目にしてきたのは、全部訓練は昼間だよ、少なくとも僕はですよ。そうすると、災害が起こってきて一番被害が大きくなりそうだと僕が素人なりに考えるのは、夜間というか、暗いときというか、こういう問題が非常に重要な問題として潜んでいるんだから、一方では、この言葉がもしあれだったら訂正してもいいですけども、若干ショーに近いような訓練というのは昼間行われているんだよ。その言葉が駄目だったら変えてもいいんだけど、要するに皆さんに見ていただくということが大

事だという視点でそっち側にいつているんだけれども、夜の訓練というものが僕はないのが非常に不思議で今までいたわけ。それで、そういうことで、夜だとか早朝だとか、いわゆる例えば何か山岳や事故があったり、そうなった時に、二次災害を止めるために夜になると全部救助をやめますよね。そういう救助するのに極めて難しい時間帯に地震が起こったときの訓練というのは、皆さん方はどう考えていらっしゃる、夜間の訓練。

安全防災局参事（災害対策担当）

災害はいつ起こるか分からないという委員の御指摘のとおり、夜間でも発災に備えた訓練の実施をとすることは大変意味があるというふうに考えております。県では、年間様々な訓練をやっておりますが、実働訓練といたしましては、緊急参集訓練を早朝に実施している以外、夜間での訓練は実施しておりません。また、県内の市町村が主催します訓練では、こうしたことを踏まえまして、体育館など、避難所への宿泊訓練を実施しているところもございます。また、警察や消防などでは独自に野営訓練等を実施しております。

益田委員

今のお話は、昼間のようなああいう大々的なものは当然夜ですからできないと思いますが、ああいう災害があって、みんなで助け合おうというような訓練じゃなくて、今どこかの市でやっているというのは、宿泊の訓練だとか野営だとかという訓練であって、今僕らが頭の中に描いている災害にぶつかったときの訓練というのは、県はやったことはないわけね。

安全防災局参事（災害対策担当）

実動訓練としましては、緊急参集訓練を早朝に実施している以外、夜間訓練を実施はしておりません。

益田委員

ちょっと言いにくいだろうけれども、理由は。

安全防災局参事（災害対策担当）

その理由を申し上げますと、具体的に例えばの話になりますが、まず訓練効率、すなわち緊急参集訓練に引き続きまして、初動対応訓練をやって、災害対策本部訓練を昼間実施しますと非常に訓練効率がいいという面がございます。また、夜間の場合は同種の訓練を実施するに当たっての準備の時間がかかる、また、実施するに当たって人の配置というのに大変労力を要する、また、訓練会場周辺の騒音問題など、そういうことを考えまして、夜間訓練については今のところ実施しておりません。

益田委員

やってないよね。だから、理由は最後は騒音だなんて話があったけれども、別に騒音がしないところでやればいいのであって、聞こえないところでやればいいのであって、要するに僕はそういう視点が若干欠けていたんじゃないかなということをお指摘できればそれでいいんだ。別にあなた方をいじめようと思っているわけじゃないから。でも、実は一番被害が大きくなるのはそういう暗いときに起きたときどうするかという問題であって、特に弱者の場合、お年寄りもそう、それから、障害者の方もそうですよ。真っ暗の中でどうするか。今、考えたんだ、僕もいろいろ暗い中でどうなっていると、今災害のことを。そうすると、ほとんど個人に任せているんだよね。やれ懐中電灯を何とかしてくださいとか、FMラジオをどうたらこうたらとみんな個人になっているわけだ。それはそれで自分

の身を守るのは個人だから、それはそれで大事なことなんだけれども、とはいえ行政としてもうちよっとその辺のところを、ちゃんと網をかけておいた方がよろしいんじゃないでしょうかと私は思ったわけ。

それと、もう一つ僕は要するに災害が起きたときに、災害対策本部長はたしか知事だよ。夜そういう訓練をしないで、知事が何の指揮を執れるのと。それはもちろん警察の本部長も来るわ、何も来るわで全体的なイメージをちゃんとつかんでいない本部長がよろしく頼むよという、それで本部長はないだろうというふうに僕は思うわけ。具体的なそういうところで起きた時に、どこのボタンを押せばどういうふうに動くかというマニュアルぐらいはちゃんとつくっておいて、夜間に対する問題についてはもっと真剣に行政としてはやるべきだ。

中央でやっているやつも大体昼間ですよ。何々が発生しました。じゃ、こうしろ、ああしろとテレビでやっていますね。消防庁の一番の人なのか、防災担当大臣とか、やっているわけだ。僕はそれはそれで大事なことで、それを否定しているんじゃないよ。一番危ないそういう時のことを想定してやるということも一つの重要なファクターとしてやっておかなきゃいけないんじゃないかというふうに僕は思っているわけ。

だから、そういう真ん中に座る行政の中心者である知事が、僕がさっき言った消防だとか自衛隊だとか、警察というのは24時間動いているところなの。だから、訓練というの、暗いところでもやることも実際の活動でこの人たちはやってくさっているの。実は真ん中に座って、さあ、指揮をとるぞという人が暗いところが分からない。これはいけないんじゃない。こう私は思っているんですけども、夜間の訓練も今後は考えたらいいと思いますが、いかがでございましょうか。

#### 安全防災局参事（災害対策担当）

夜間訓練の実施であります。委員御指摘のとおり、夜間時の発災に備えた訓練を実施する意義というのは非常に十分理解してございます。今後、訓練参加機関、また関係機関の意向も確認しながら、夜間訓練実施の可能性については検討してまいりたいというふうに考えております。

#### 益田委員

関係機関の意向もというのは分かりますよ。市町村は余り乗ってこないなということをお願いだけなのを、そういうことを言えないから、でもこれは絶対やらなきゃ駄目だよ。

それから、僕も実際に30年くらい前に宮城で地震に遭って、それで現場に僕はいて、あれは夕方なのよ。5時ちょっと前なんだよ。その時に、僕は自分で経験して分かったのは、災害難民って出るんだよね。ホテルで入れてくれないんだよ。ライフラインがストップされたら、サービスできないから出ていってくださいと言うんだよ。おれの場合は、たまたま友人がいたから、大変なところへちょっと寝かせてもらったんだけど、そういう都市型独特の災害の起き方もあるわけ。そういうところも丁寧にやってください。夜が明ければ何とかなるんだよ。これから暗くなっていこうというときに起こって、真っ暗やみで起こったときには、その瞬間に何十万人という難民が起きる可能性もあるわけ。だから、暗い、要するに人間の自分の肉眼で見えない中ではどうするかということ、本当に我々は、またある意味では意識してやっていかなきゃならないなというふうに思いますので、今日はちょっとそういうことを提案しておきますから、一緒に考えて、県民の生命、財産を守るということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は以上でございませう。